

■ 修士論文要旨

農業経営の規模拡大と農業法人制度

— 農地制度と耕作者主義に焦点をあてて —

A Study to Promote Agricultural Management
A Perspective for System of Agricultural Land

神奈川大学大学院 経営学研究科
国際経営専攻 博士前期課程

檜山 宗志

HIYAMA, Takashi

■ キーワード

農業経営の規模拡大/農業経営の法人化/農業生産法人/農業法人に対する規制/耕作者主義

近年、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加など農業問題への対処のため、農業経営の規模拡大が求められている。そこで、筆者は、農業経営の規模拡大が農業経営を研究するうえで、重要なキーワードであると考え、農業経営の規模拡大と日本における農業法人制度について検討した。そして、農業経営の規模拡大と農業経営の法人化に関する研究の重要性を強く感じた。よって、本論文は、経営学の視点から日本の農業経営における規模拡大の必要性和日本の農業経営における法人化の促進の2つを目的として論じている。

本論文は、全4章で構成している。第1章では、「日本における農業経営の問題点と課題」と題して、日本における農業経営の問題点と課題を明らかにすることを目的として考察した。まず、第2節では、国際協定による日本の農業への影響を明らかにするために、ウルグアイ・ラウンド農業交渉の合意とWTO協定について考察した。また、第3節では、日本における農業政策について、第2次世界大戦以降から今日までの農業政策の動向

について考察した。そして、第4節では、日本の農業が抱える食料自給率の低迷、農業の担い手不足、耕作放棄地の増加という3つの問題について、それぞれの問題の背景と課題を考察した。これらのことから、日本における農業経営を考察していくうえで、今後は、小規模の家族農業経営について検討するのではなく、農業経営の規模拡大、農業経営の法人化について検討することが重要であるという見解を得た。

第2章では、「日本における農業経営と農業法人」と題して、日本における農業法人制度を明らかにし、農業法人の課題を明確することを目的として考察した。まず、第2節では、今日の農業法人制度について検討した。また、第3節では、農業生産法人制度の変遷と農業生産法人の株式会社化を検討した。そして、第4節では、農業生産法人の現状と一般企業の農業参入について検討した。これらのことから、日本における農業経営は、農業経営の競争力強化と農業問題への対処という2点から規模拡大が進んでおり、その中心は、農業

生産法人と農地を利用した一般企業であるという見解を得た。

第3章では、「アメリカとヨーロッパにおける農業経営と農業法人」と題して、アメリカとヨーロッパにおける農業経営の特徴を明らかにすることを目的として考察した。まず、第2節では、アメリカとヨーロッパにおける農業の国際的位置と世界の農業に対する影響力を検討した。また、第3節では、アメリカにおける農業経営と農業法人について検討した。そして、第4節では、ヨーロッパの農業経営と農業法人について検討した。これらのことから、アメリカとヨーロッパの農業経営は、農業法人に対する規制が存在する一方で、規制のない法人が農業に参入できる2段階構造であるという特徴を明らかにした。

第4章では、「日本における農業経営の規模拡大にむけて」と題して、日本における農業経営の規模拡大の将来像を明らかにすることを目的として考察した。まず、第2節では、日本とアメリカにおける農業経営の規模を比較研究した。また、第3節では、農地の所有と利用について検討した。そして、第4節では、日本における農業法人に対する規制とアメリカにおける農業法人に対する規制を比較研究した。これらのことから、日本の農業経営においても規模拡大は重要であり、農業経営の規模拡大は、これまで農業経営の規模拡大を抑制してきた耕作者主義の観点から離れ、農地の効率的な利用と農業経営の法人化を促進させる必要があるという見解を得た。

これらを通して、①農業経営の規模拡大は、農業経営の競争力強化と農業問題への対処という2点から重要であること、②今後は、規模拡大を抑制してきた耕作者主義から離れ、農地の効率的な利用と農業経営の法人化を促進すべきであること、③農業を営む企業は、農地というかけがえのない資源を保持し、効率的に利用することを理解し、農地に対する規制に替わって、企業独自に農地を保持し、効率的に利用するための取り組みが重要になるであろうという結論を得た。